

B^ET^HE^L通信

2017年4月号（第165号）

松山ベテル病院 松山市祝谷6丁目1229番地 TEL089-925-5000
ホームページ <http://www.bethel.or.jp/>

2017年度 医局長 大西 哲史



私がベテル病院で仕事をさせて頂いてから 17 年が経ちました。医局長は持ち回りの仕事ですので、今回で4回目くらいになるのでしょうか？この間に、医療の体制も、かなり変わり、ベテル病院もそれに合わせて変化していきます。以下に、変化の内容で主なものを上げてみます。

1 入院期間の短縮

特に、赤十字病院や県立中央病院などの基幹病院の入院期間は、非常に短くなっています。それによって、高次病院での医療が必要と思われる患者様の紹介入院も、2000年当時と比べるとかなり、スムーズになった感があります。ベテル病院でも入退院数がかなり増えています。基幹病院での急性期治療が1段落したあと、リハビリを行ったり在宅療養の体制づくりの目的で、当院に移られてくる方もたくさんおられます。

2 会議、書類、マニュアルの増加

それぞれの患者様のカンファレンス、部門内の会議だけでなく、組織横断的に見ていく委員会やチームが参加しています。その中でも安全管理部門と、院内感染管理部門については、必ず行わないといけない業務内容が結構細かく指定されています。院内全体を管理するためにパトロールすることも要求させています。

また、特にリハビリに関する規定がより細かくなり、必要な書類がたくさんになっています。診療報酬を得るためには、書類をそろえなければなりません。基本的には、治療と同様短い期間に集中的にリハビリして、自宅や自宅に準ずる施設に帰っていくことを目標とし、長期的なリハビリは認められないようになってきています。

3 薬剤の高騰化

今、次から次に新しい薬剤が発売されています。昨年話題になった超高額薬は1人あたり年間数千万円もしましたが、さらに驚いたことに、アメリカでは日本の1/2、イギリスでは日本の1/4の価格であり、日本市場をターゲットにしている感じです。そこまでではないにしても、新しい薬の価格の高さには驚かされます。

医療費は、患者様の支払い・税金からの拠出等で成り立っています。医療介護費等お金がかさみますが、今の日本の貯蓄率が下がって来ており、今以上の自己負担率増加や保険料率の増加は結構苦しいのではないかと思います。国民健康保険基金も財務が厳しいところがあるようで、平成30年から運営主体が市町村から県に移ります。税金からの拠出に関しても、今の国家財政は借金（国債）に頼っており、その国債に比率を上げておりいつ国債不履行が起こってもおかしくない状況なので、頼りになるとはいえません。オピニオンリーダーとなるような先生方には、医療の内容だけでなく、医療の持続性の為に、薬剤高騰化の抑制と、優先度の低い公共事業や防衛関連費などの抑制による国家予算の適正化を訴えてほしいなと思う今日この頃です。



障害者総合支援法について

障がい者の方が安心して暮らせる地域社会の実現を目的に、平成18年4月1日から段階的に施行された障害者自立支援法が平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正されました。

障害福祉サービスの種類

障害福祉サービスは、日常生活に必要な支援が受けられる「介護給付」、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」（就労移行支援、就労継続支援等）と地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施する「地域生活支援事業」（移動支援、地域活動支援センター等）に大別されました。

今回は「介護給付」のサービス内容について紹介します。

介護給付	
① 居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。
② 重度訪問介護	重度の肢体不自由者または重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
③ 同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報提供、移動の援護等の外出支援を行います。
④ 行動援護	自己判断能力がせいげんされている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。
⑤ 重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
⑥ 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。
⑦ 療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
⑧ 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
⑨ 施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

※障がい種別によっては利用できないサービスがあります。

利用の手続き

サービスの利用を希望する方は、市町村の窓口申請します。介護給付におけるサービスを利用される方は、障害支援区分の認定を受けます。

* 障害支援区分とは、障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い）です。

対象者

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、知的障がい・精神障がいがあると判定されている人、難病患者等（厚生労働大臣が定める疾患による障がいのある人）

松山市役所ホームページ、全国社会福祉協議会ホームページより



「ベテル・相談室」では関係機関との連携をとり相談をつないでいます。
お気軽にご相談下さい。

外来からのお知らせ

◎ 4月の休診（3月23日現在）

4月 6日（木） 外科 山本 祐司 医師
4月 7日（金） 内科 大西 哲史 医師

◎ 4月の豊田 泰孝 医師（精神科・心療内科）外来診療日のお知らせ 4月12日（水）、4月26日（水）

お花の見ごろスポット

暖かい春を感じてみませんか？

菜の花編

- ・ 東温市 レスパシティ
- ・ 伊予市双海町 線路沿い
- ・ 大洲市五郎 河川敷



桜編

- ・ 松山市道後 道後公園
- ・ 今治市 吹揚公園
- ・ 南宇和郡愛南町 南レク大森山公園



新 人 紹 介

かどた よういちろう

門田 陽一郎さん

配属部署：施設管理課

職 種：守衛

出身地：松山市

星 座：みずがめ座

趣 味：ドライブ

好きな物：車（四輪、二輪）

尊敬する人：ご先祖様

好きな言葉：一期一会

抱 負：キリスト教の愛の精神を行動の
基準として実践できる守衛に
なりたいたいと思っています。



ベテル句会

お城より

小春日和の
降りて来し
(河田 和子)

豆揃くや

羽織袴の
石手寺
(平岡 恵風)

山の町

梅の季節の
神次郎
(菊地 雛子)

酔う程に

歌いおどりだす
おひな様
(ナコちゃん)

新横綱へ

大歓声の
浪花場所
(清水 寿満子)

短歌編

「今までの感謝を込めて、
看護師さんへ短歌を作りました。」と御投句を頂きました。

看護師の

涙と苦痛に寄り添う手
生き抜く後押し
天使のすがた
(匿名希望)

投句箱は受付・各病棟・5階リハビリ室に設置しています。皆様のご投句をお待ちしております。

『ベテル通信』についてのご意見やご要望をお待ちしております。